

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：みやき町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1840	112			1960
経営耕地面積	1934	21	18	3	1955
遊休農地面積	10.9	5.9			16.8
農地台帳面積	1850	243			2093

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	463
自給的農家数	103
販売農家数	440
主業農家数	151
準主業農家数	130
副業的農家数	159

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	445
女性	184
40代以下	49

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	107
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	6
農業参入法人	4
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 960 ha	1, 723 ha	87.90%
課 題	平坦地や基盤整備を行った農地は、認定農業者や法人、集落営農組織の担い手により農地集積は図られている。また、中山間地の耕作条件の悪い農地では、後継者不足等により集積が進まない状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1, 750 ha	(うち新規集積面積	1 ha)
	目標設定の考え方:過去の集約実績に基づき目標面積を設定			
活動計画	農業委員や関係機関との連携を図りながら、農地の貸し手・借り手の情報を把握し、利用権設定や中間管理事業の活用により担い手への集積を図る。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	H31年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 5 ha	0. 3 ha	1. 46 ha
課 題	新たに農業経営を開始するにあたっての資金や農地の確保の問題、営農技術取得のための十分な就農支援体制が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	新規参入希望者の把握のためJA、農林事務所、普及センター、町産業課等の関係機関との連携と支援を図る。また、農業委員も農業者等が参集する場において普及活動の推進を図る。		

※1 目標は、1年間に

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,973 ha	16.8 ha	0.85%
課 題	中山間地や耕作条件の悪い圃場は、農業従事者の高齢化や後継者不在による労力不足、鳥獣被害の頻発により、遊休農地が増加している。一方、条件不備のため、借受ける農業者の掘起しが難しい現状がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方: 指針に掲げた遊休農地面積を達成するために目標値として設定。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		24 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	複数の農業委員により、地図を活用し、目視による巡回調査・把握を行う。また、調査困難な地域は、町産業課、地区生産組合等の関係機関と協力し把握を行う。利用意向調査にあたっては、状況の再確認を行ったうえで調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	12月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,960 ha	0 ha
課 題	農地に対する法規制の認識が低いため、違反転用が行われていることから、法制度の周知、啓発を図る。また、日常的な見回り活動と早期の指導による是正に努めることが必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	未然防止活動として町広報誌やホームページを活用した広報活動を行う。また、利用状況調査(8～9月)及び年間を通じた農地パトロールにより、早期発見に努める。違反転用者と認められる場合は、農業委員と事務局が一体となって、違反転用者に対する是正指導を行う。
------	--